



【発行：柚木地区自治協議会（コミュニティセンター内） 令和3年5月20日】

自治協議会の令和3年度の活動がスタートしました！

新型コロナウイルスの感染拡大の影響で、昨年からの三密となるような会議や集会、行事・イベントなどが相次いで中止される状況が続いています。自治協議会では今年も定期総会を集会から書面表決に切り替え、ホテル観賞会を中止することになりました。今後の事業実施も感染症の状況を見ながら判断していくこととなりますが、コロナの収束を見据えて各種事業（大運動会や旧公民館まつり等）の準備に取り組んでいきたいと考えています。

さて、令和3年度の自治協議会の役員については、現在総会の議案として下表の役員（案）を提案中であり、書面表決で承認されれば役員7名・理事26名の体制でスタートする予定です。役員・理事の皆さんには今年度一年間、自治協議会の各種事業を推進していただくほか、年4回の理事会をはじめ各専門部会の会議へのご出席をお願いすることになります。種々お手数のご足労をおかけしますが、ご協力をお願いいたします。



今年のホタル観賞会も

中止します

自然豊かな柚木地区を代表する行事である「ホタル観賞会」は、残念ながら今年も新型コロナウイルスの影響で中止することになりました。ただ、ホタルはコロナに関係なくいつものように飛び交います。県道沿いの歩道や川沿いの遊歩道は自治協議会で草刈清掃していますが、見学する人は、足元に十分気を付けて安全に光の舞を観賞していただきますようお願いいたします。



柚木地区自治協議会役員（案）及び理事名簿 ※敬称略

区分	役職	氏名	所属
役員	会長	永瀨 秀雄	町内公民館連合会長
	副会長	福地 年徳	同 副会長
		小川 則弘	民生児童委員協議会長
		坂本 恭子	公民館女性部長
	会計	山口 勝利	元公民館連合会副会長
	監事	大木 繁雄	町内公民館連合会監事
佐崎 精治		遺族会会長	
総務部会 (町内公民館連合会役員)	会長	永瀨 秀雄	柚木町1組公民館長
	副会長	福地 年徳	柚木元町1組公民館長
	会計	福田 勇	柚木町3組公民館長
	環境部長	藤田 伸二	小舟町3組公民館長
	文化部長	山辺 毅	高花2組公民館長
	体育部長	福野新一郎	小舟町1組公民館長
安全・防災部会	女性部長	坂本 恭子	柚木町2組女性部長
	部会長	中尾 慎一	消防第22分団長
	副部会長	小西 好生	保護司
川下 実孝		少年補導員	
環境づくり部会	部会長	藤田 伸二	小舟町3組公民館長
	副部会長	小川 一久	よかもん市代表理事
		田中 豊昭	里美町ｸﾘｰﾝ推進委員
福祉推進部会	部会長	小川 則弘	民生児童委員協議会長
	副部会長	福田 君代	公民館女性部副部長
青少年部会	部会長	井元 保雅	青少年健全育成協議会長
	副部会長	関戸 祐樹	小学校PTA会長
		里村 貴司	中学校育友会長
公的機関の代表者	小学校	三代 直正	柚木小学校長
	中学校	埋ノ江 章	柚木中学校長
	駐在所	田瀨 啓輔	駐在所警察官

「柚木地区防災計画」を策定します

柚木地区自治協議会では、3年前の平成30年6月に柚木地区公民館近隣の5町内会を対象に「防災訓練」を実施しました。その防災訓練を契機に、町内会ごとの「災害図上訓練」の実施を計画していましたが、コロナ禍の影響で集会による図上訓練は中止し、代わって本年度は「柚木地区防災計画」を作ることになりました。これは、柚木地区の26町内会ごとに「災害に備えて日頃からどのような準備が必要か」、「地域内ではどのような災害が想定されるか」、「第1次・2次避難所はどこか」、「避難所にはどのような経路で避難するか」、「避難するときの心得」等々を町内全体で確認し、災害に備えるというものです。



それぞれのご町内では、以上のことを協議・確認していただくための会議を開いていただき、各種書類の提出をお願いすることになりますので、町内の皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

◎災害対策基本法が改正され、5段階の大雨警戒レベルが変更されました

【改正前】		【改正後 (5/20～)】	
警戒レベル	<避難情報等>	警戒レベル	<避難情報等>
5	災害発生情報	5	緊急安全確保
4	避難勧告・避難指示(緊急)	4	避難指示
3	避難準備・高齢者等避難開始	3	高齢者等避難
2	大雨・洪水・高潮注意報	2	大雨・洪水・高潮注意報
1	早期注意情報	1	早期注意情報

この5段階の大雨計画レベルは、大雨や台風などの災害のおそれに応じて市町村が出す避難情報です。この中で、レベル4は、住民の皆さんに速やかな避難行動を求めるもので、これまで「避難勧告」と「避難指示」がありましたが、5月20日から「勧告」が廃止されて、「避難指示」に一本化されました。これは、「避難勧告と避難指示の違いがわかりにくい」ことから改正されたものです。これらの改正については、6月22日に柚木地区コミュニティセンターで開催される「みんなで学ぶ防災講座」でも説明がありますので、講座への地域の皆様のご参加をお願いします。

福祉推進協議会は自治協議会に合流します



柚木地区福祉推進協議会（福推協）は、昭和53年に設立され、今日まで地域福祉の向上を目指して、高齢者世帯への食事サービス事業やいきいきサロン、ふれあいネットワークの推進など様々な活動を実施してきました。その福祉推進協議会が今年度初めに組織を解消し、自治協議会に合流することになりました。これは、地域諸団体の再編を推進し、地域団体の自治協議会への一本化を促進するとともに、福推協が実施してきた活動も一団体（自治協議会）のもとで効率的に実施していこうというものです。

二つの団体が一つになれば、団体の運営や会議開催等の事務的作業が一団体分減ることになり、団体関係者や会員の負担が軽減するほか、住民の皆さんにとって団体の形が分かりやすくなります。柚木地区での今後の福祉活動は、自治協議会の専門部会「福祉推進部会」が担当していくこととなりますが、組織の再構築を通じて、活動の充実・発展に繋がっていくのではないかと期待しています。